

令和4年度第2回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和4年10月31日(月) 午後3時から午後4時30分まで

2 会場 焼津市役所 応接室

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 河江富男 増田紀子 増田徹哉

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺晃子、教育総務課長 増井太郎、学校教育課長 池田純也、教育センター所長 小長谷恭彦、家庭・子ども支援課長 杉山佳丈、学校教育課主席指導主事 福田陽子、山田宗則、教育センター主席指導主事 鷺野誠、家庭・子ども支援課主席指導主事 猪山修一、学校教育課指導主事 奥川慶一、学校教育課GIGAスクール推進室中山指導主事、教育総務課参事 進藤敬

4 協議事項

- (1) 焼津市ICT利活用推進計画について
- (2) 教育センター事業について
- (3) 家庭・子ども支援事業について
- (4) 地域部活動について
- (5) その他

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p> <p>池田学校教育課長</p>	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>10 月より羽田教育長及び増田徹哉教育委員につきましては、新たな任期をお願いさせていただきました。新型コロナウイルス感染症対応につきましては、学校現場におきましては、先生方に丁寧に対応していただき、子どもたちを守っていただいていることを御礼申し上げます。今後も、社会全体で子どもたちを見守る体制をつくっていきたいと考えています。</p> <p>3 協議事項等</p> <p>(1) 焼津市 I C T 利活用推進計画について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>始めに、「国や県の方針とそれに基づいた焼津市の利活用推進」についてご説明いたします。1 国の方針についてです。令和元年 6 月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が示され、この法律に基づき、「学校教育情報化推進計画案」が公表されました。これにより、学校教育の情報化について、今後 5 年間に取り組むべき施策の方向性が示されました。その基本方針として、「I C T を活用した児童生徒の資質・能力の育成」、「教職員の I C T 利活用指導力の向上と人材の確保」、「I C T を活用するための環境の整備」、「I C T 推進体制の整備と校務の改善」の 4 点が示されました。2 県の方針についてです。県からは、令和 4 年 7 月に「ふじのくに学校教育情報化推進計画」が発表されました。これにより、今後の静岡県の実策と今後、各自治体で策定する情報化推進計画の参考例が示されました。この計画には、I C T 利活用に関する指標が示されており、目標値の達成に向け、各自治体に取り組んでいくことになりました。3 焼津市の現状についてです。県や全国との比較として、本年度の全国学力学習状況調査における結果は表のとおりでした。調査項目 2 にありますように、昨年度、「授業でタブレットを週に 1 回以上使用した」と答えた児童生徒の割合は、小中ともに国・県を上回っているように、焼津市の活用状況は多くの項目で、国や県を上回っていることがわかりました。4 焼津市の方針について説明します。焼津市では昨年度から、「焼津市 I C T 利活用推進計画」を策定しています。ロードマップの最上段の国の方針欄をご覧ください。国の予定では、来年度、全国学調の「英語」について、クロームブックを活用して実施することが決まっています。また、令和 6 年度には、児童生徒がデジタル教科書を使用して学習することも示されています。これらの方針を受けて、焼津市では、コンサルタントからの助言をうけ、ロードマップにあるよう</p>
-----------------------------	--

な計画を策定しております。焼津市では全国学調の対策だけでなく、児童生徒の情報活用能力の育成と、授業での効果的な利活用を目指して取り組んでおります。

次に、焼津市の具体的な取組についてご説明いたします。資料1をお願いします。1 本市ICT利活用推進計画の進捗についてのうち、GIGAスクール推進室「きどう」が実施した取組についてです。①年度当初訪問研修を実施しました。これは、文部科学省の指針等をもとに、授業におけるICT機器の活用の必要性を説明したり、学校からの要望に応じて研修会を行う研修会です。実施しての結果は、表1にありますように、理解度、今後の活用の意欲のどちらも効果的であったと捉えております。次に、②定期訪問を実施しました。これは、各校のICT利活用リーダーや機器管理リーダーと面談を行い、各校の実態把握と活用事例の収集、学校からの依頼に応じた支援を行う訪問です。次に、③教材図鑑の作成及び充実に取り組んでいます。この教材図鑑は、2ページに図3、図4として、一部を掲載しておりますが、市内の教員が、授業でICT機器を活用した事例集で、市内の教員誰でも参考にすることができるコンテンツとなっています。現在、小学校115事例、中学校50事例が提供されています。次に、④みらい講座を開催しました。みらい講座は教育センターが主催して、意欲や興味を持っている教員が自由に参加できる研修会ですが、本年度、ICT機器の活用について2回開催しました。参加者の感想は肯定的な意見が100%で、今後の授業での活用に効果が期待できるものとなりました。次に、⑤利活用リーダーチャットの活用を行っています。これは、利活用リーダー同士、また、GIGAスクール推進室とで、情報共有や課題の解決について互いに支援し合うシステムです。図6は、実際の相互支援の様子です。次に、⑥児童生徒の目標を設定しました。別紙1をお願いします。「基本的な操作」、「情報活用」、「情報モラル・セキュリティ」の3分野について、発達段階別に目標を設定しました。特に、別紙1の基本的な操作の上から4段目のアプリの操作については、別紙2に詳しく示してあります。次に、(2)これまでの取組の成果について説明いたします。これは、令和4年1月と、8月に全教職員を対象に行ったアンケートを比較して明らかになったものです。①児童生徒の端末の活用状況についてです。図7をご覧ください。上段が小学校、下段が中学校で、青のグラフが1月、赤が8月の状況を表しています。GIGAスクール推進室が各教員に示している週1日以上活用については、グラフの右から2つ目に示しています。この結果、週に1日以上活用を行っている教員が小学校では12ポイント、中学校では26ポイント上昇していることがわかります。次に、②学習系クラウドの活用状況です。学習系クラウドとは、端末を活用して子ども同士が交流して学習する協働学習や課題の出題及び提出、小テスト等を実施する活動がこれにあたります。図8のグラフから、週に1日以上活用する教員が小学校で20ポイント、中学校で25ポイント上昇していること

	<p>がわかります。次に、(3) これまでにわかってきた課題について説明します。</p> <p>①学校間の活用の差についてです。図9をご覧ください。これは、学校別に所属教員の学習系クラウドの活用状況を示したグラフです。目標の「週に1日以上活用している」部分は青色、それ未満を黄色で示しています。週1日以上の活用については、最上部のA校の87.5%と最下部のV校の23.8%と63.7%の開きが生じました。次に、②校内の教員間の活用の差についてです。図10の円グラフをご覧ください。これは図9の中間部にありますM校の教員の状況を示しています。毎日活用する教員が19%に対し、全く活用しない教員が32%いることがわかりました。次に、③学校現場からの要望についてです。教員からは、図11にありますように、「困ったときにすぐに相談できる方の存在」が380人に上り、約20%に上ります。各校に「利活用リーダー」「機器管理リーダー」の活用をお願いしていますが、このリーダーは専任でないため、限界があり、GIGAスクール推進室での支援が必要であることがわかります。次に、④教員の目標の達成についてです。本年度ICT利活用の必要性の理解とICT利活用についての研修計画等についての把握を目標としていますが、必要性については、26%の教員が、研修計画については34%の教員がわかっていないとの結果となりました。これらの課題解決に向けて、2 今後の本市ICT利活用推進計画の取組の改善について説明いたします。(1) 定期訪問重点化についてです。図11でお示した、活用率の低い学校を重点的に訪問し、手厚い支援を行う計画に変更しています。次に、(2) 学校訪問型みらい講座の実施です。これまでみらい講座を学校外の施設で夜7時から行っていましたが、会場を学校とし、開始時刻を教員が勤務を終了する午後4時30分直後に開始することで、気軽に参加できるように配慮します。次に、(3) 要請訪問の実施についてです。これまでは、GIGAスクール推進室からの訪問を主としてきましたが、学校からの要請に応じることで、学校の困り感に対応していくように改善していきます。次に、(4) 第1回焼津市タイピングコンテストの実施についてです。子供たちの目標にも、発達段階に応じて文字入力目標を設定していますが、その支援の一つとして、タイピングコンテストを実施しています。現在、908人の参加者があり、応募数は1,665件に上っています。</p>
河江委員	<p>国や県の水準と見比べても、焼津市の状況は進んでいるということがわかりました。これは、今年度よりGIGAスクール推進室を設置した成果なのだと思います。ただ、学校間、教員間の格差の解消について、時期を失することなく対応するには、GIGAスクール推進室におけるマンパワーの充実を図り、地道にサポートをしていく必要があるように思いました。</p>
池田学校教育課長	<p>学校間、教員間の格差の解消については、活用が進んでいない学校に重点的に定期訪問を行う。利用があまり進んでいない教員の意見を聞くと、「どのよ</p>

	<p>うに使ってよいのかわからない」という意見があるので、活用方法について教材図鑑を共有する。学校の終業時間に合わせて、学校訪問型の講座（みらい講座）を実施するなどの取組を実施していこうと考えています。教員が授業の中で効果的に使用できるように、GIGAスクール推進室に教員を配置していますが、マンパワーの面から充実した支援が難しい面もあります。</p>
河江委員	<p>費用がかかりますが、民間の機関等を利用する方法もあるかと思います。</p>
増田紀子委員	<p>学校間の格差が広がったということが気になります。校務文書に、利活用リーダーや危機管理リーダーの配置を明示したことは大事だと思います。現状把握や改善策について、更に必要となると思うので、実情についてわかる範囲で教えていただきたいです。活用の推進には、GIGAスクール推進室がどのくらい学校に関わっていけるかが大きいと思います。また、教材図鑑で活用例を教員で共有することは大事であり、よい取組だと思いました。教員のICTに関する技能差は、個人間で大きいと思うので、授業がより充実するように、これからもより使いやすいかたちとなるようにしてもらいたいと思います。</p>
池田学校教育課長	<p>利活用リーダーと危機管理リーダーについては、今年度はICTに強い教員を各校1人ずつお願いしています。各校2人のリーダーについては、大変意欲的に取組んでいますが、学校間の格差が広がっていることは、まだ不得手な教員が活用を躊躇している現状があるかと思います。そのようなところをGIGAスクール推進室が支援をして、子どもたちの活用につながるようにしていくことが必要であると考えています。なお、教材図鑑については、今後もさらに充実していきたいと思います。</p>
増田徹哉委員	<p>学校間、教員間の格差について、コンサルタントの意見だけでなく、市としても考えていく必要があると思います。また、数値だけでなく、その先にいる子どもたちの能力を伸ばすことを主眼にすることが必要であると思います。</p>
池田学校教育課長	<p>計画の策定に関しては、コンサルタントとGIGAスクール推進室が協力して取組んでいます。今後、GIGAスクール推進室がノウハウを得て、コンサルタント的な働きができればよいと考えています。子どもたちの能力や技術的な向上については、現在は、学校訪問で子どもたちの様子を見ることによりますが、今後、子どもたちにもアンケートを実施しようと考えています。</p>
山竹委員	<p>教科によって使いやすさの違いがあるんだろうと思いました。ICTの専門家による専門知識を教育活動につなげることについても難しいように感じます。そのようなことから、教材図鑑は身近であり、とっつきやすい部分である</p>

池田学校教育課長	<p>と思います。</p> <p>教科によって活用の差があることはアンケート結果からも明らかになっています。活用が進んでいない教科は、「数学（算数）」と「英語」です。「国語」、「社会」では活用が進んでいます。「数学（算数）」と「英語」でも、うまく活用をしている教員がいるので、教材図鑑で活用事例が共有できるようにしていきます。</p>
羽田教育長	<p>当市の場合、ICT機器操作については、時間がかかるが慣れていくだろうという考えで、授業における活用に重点を置き、GIGAスクール推進室が、他では実施できていない定期訪問等の取組を実施しています。学校間、教職員格差については、当然あることなので、そこを埋めていくための手立てを考えているということです。</p>
中野市長	<p>焼津市の推進状況は、全国や県と比べると進んでおり、誇りに思います。ただし、国の基本的な方針に「児童生徒の資質・能力の育成」が示されているが、焼津市の指標では、端末の活用の状況についての項目が多いように思います。今後、5年間で「児童生徒の資質・能力の育成」について意識してもらいたいと思います。また、GIGAスクール推進室で、他では実施できていないところを進めていることから、積極的に情報発信をしてもらいたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>情報活用能力については、別紙2「Chromebook 活用スキルチェック表」を活用し、児童生徒のスキルの確認をしていくことも大事であると思います。</p>
小長谷教育センター所長	<p>(2) 教育センター事業について 配付資料により説明</p> <p>まず、教育大綱の理念「優しく 強く 愛しい人」や、学校教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」の育成に向けた取組の推進について、学校訪問や会議や研修会等で周知、浸透を図っています。また、全国学力学習状況調査の結果分析をとおり、学力の向上には、生活習慣の改善や授業改善が必要となることを、保護者、教職員に、報告書や市のホームページを通じて周知しました。続いて、実施事業の報告をさせていただきます。教育センターでは、教育力の向上を目指し、「子どもの豊かな学びの創造」、「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」、「子どもにとって魅力ある教師の育成」を3本柱として、事業の推進強化・充実に努めております。まず、「子どもの豊かな学びの創造」に向けた事業では、放課後学習支援のステップアップ教室や夏休み学習支援のサマーステップアップ教室、小中学校全校へのALTの派遣を、計画どおり実施しております。続いて、「特別な支援が必要な子どもの安心・</p>

河江委員	<p>安定」に向けた事業で、特別支援教育の推進では、特別な支援を要する児童生徒の観察、検査、学校や保護者への助言、医療機関への連絡等を行う巡回相談は、9月30日の時点での相談希望者の約半数への対応をしました。次に、外国につながる児童生徒の支援では、新規の入国者の増加を背景に、就学希望や在籍児童生徒数が昨年度より増加している状況の中、支援員を学校に派遣したり、母語の読み書き練習や日本の学習につながる学習を教育センターで実施したりしています。1 ページの下段をご覧ください。その子、その子の実態に応じてですが、入国後はまず重点的に4か月程度の初期指導を行い、初期指導終了後は継続指導に移行します。9月30日の時点で、支援が必要で特別の教育課程を編成し、日本語指導を実施している児童生徒数は367人ですが、昨年度の年間280人を既に上回っております。次に、「子どもにとって魅力ある教師の育成」に向けた事業では、市内若手教員65人へ、学校訪問・参観による授業力向上に向けた指導や、教員育成の「みらいアカデミー」を実施しています。10月15日に開講した第2期には、県内5大学から7人の大学生が参加しており、周知が進んでいると感じます。また、勤務時間終了後ですが、教職員のニーズに対応する、自主参加型の研修会の「みらい講座」を行っております。続いて、成果と課題についてです。センター事業は、ほぼ計画どおり順調に実施してきており、参加者や研修対象者からの高い評価を受けておりますが、課題も2点明らかになってまいりました。1点目は、巡回相談希望者への対応です。特別な支援が必要な児童生徒への支援の手立てを探る、巡回相談の依頼が多く、3人の相談員体制で取り組んでいますが、実施が次年度にずれ込んだり、実施までに2、3か月程度かかったりする状況があります。緊急を要するケースは優先的に実施するなどして対応しています。2点目は、外国につながる児童生徒数の増加に対応するための支援です。先ほども申し上げましたが、対象の児童生徒数は、令和3年度1年間の人数を既に上回っている現状があります。特に、フィリピンから入国する児童生徒が増えています。フィリピンでは、コロナの影響でここ2、3年間、休校となり、子どもたちは、学校での教育を受けていません。母語での読み書きもできない状況であったり、集団生活の経験が全くなかったりするため、プレ教室や初期指導により多くの時間が必要となります。しかし、母語指導のできる支援員が限られている現状があります。そこで、学校に在籍する前の子供達には、教育センター内のMIRAI教室で、フィリピンで校長経験者の支援員が母語指導を行ったり、学校に在籍している子ども達には、教育センターからリモートで学校をつなぎ、複数名を同時に指導したりして、対応しております。</p> <p>学校教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」について、先生方の実感を感じられる例がありますか。</p>
------	--

小長谷教育センター所長	<p>学校訪問の際に校長先生と話をすることがありますが、多くの学校の重点目標として「挑戦する」ということを意識していました。また、体育大会において、集団長が全体場で「いかに自分たちが頑張れるか」、「これが俺たちの挑戦だ」という話をしたという事例がありました。なお、全国学力学習状況調査においては、全国の伸び方に比べて、焼津市の伸び方のほうが大きくなっています。</p>
河江委員	<p>A L Tを市内全小中学校に派遣していることについて、学校訪問の際に成果を実感しています。</p>
増田徹哉委員	<p>教育センター事業について、大変充実しており感心しました。</p>
羽田教育長	<p>外国につながる児童生徒に関して、焼津市では、以前、国の「虹の架け橋事業」により、日本語学習を終えた後、小中学校に入学していました。「虹の架け橋事業」廃止後、焼津市においては、学校で子ども同士が交流したほうが、日本語を早く覚えることができるという方針でした。しかし、昨今、外国につながる児童生徒の増加はもとより、母語について学習していない子どもたちが増えていることから、必要に応じ、学校入学前にプレ教室で母語を学んでから、小中学校に入学をするという体制をとっています。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(3) 家庭・子ども支援事業について 配付資料により説明</p> <p>家庭・子ども支援事業の9月末までの状況についてご報告いたします。まず、支援対象児童生徒数であります。当年度は40人の支援からスタートし、これまでに新規と再支援7人を加え、現在、47人の支援に取り組んでおります。次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議を64回、家庭を訪問しての相談・面談や学習支援などの支援を384回行っております。次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。相談室や教室に通うことができた児童生徒や、適応指導教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は既に昨年度の年間数を上回る改善が図られております。次に、支援事例をご報告させていただきます。事例1 中3男子生徒への支援ですが、中1の10月から、不登校になりました。H S Cの傾向や学習への苦手意識から不登校になったと思われます。「あゆみ」としましては、まずは、昼夜逆転生活にならないようにすることや、少しでも学習に取り組むことを目標に、家庭訪問を中心に支援を行いました。また、本人の好きなゲームの話や日常生活のことを話題にし、本人との会話を多くすることで信頼関係の構築をしていきました。そして、次のステップでは、学校とのケース会議で「相談室登校」を目標にし、学級担任と連携しながら、相談室登校に向けて働きかけを続</p>

け、中1の3学期からは相談室登校ができるようになり、その後、相談室担当の先生との信頼関係もでき、徐々に相談室登校の回数も増えていきました。中3の7月からは毎日、相談室登校ができるようになり、教科によっては教室で授業にも参加できるようになり、本人は中学卒業後の進路についても考えることができるようになっております。次に事例2 特別支援学級の小4児童への支援ですが、この児童は、人見知りが激しく、新しい環境になじみづらい特徴があり、新年度になり学級担任や学級が新しくなったことから不登校となりました。定期的に家庭訪問を行っていましたが、昼夜逆転の生活で、昼間に訪問しても寝ていて会えないことが多かったため、家庭訪問の時間帯を夕方に変更し、本人が起きている時間帯を見計らって訪問するようになりました。初めは、起きていても会うことを拒否されたりしましたが、家の人との協力で、外で遊んでいるときに訪問させてもらい、一緒に遊ぶことができたことをきっかけに、粘り強く家庭訪問を行い、徐々に信頼関係が構築され、本人との距離も縮まり、今では本人から「一緒に遊ぼう」と声をかけてくれるまでになりました。今後、更に信頼関係が強まったところで、次のステップに移行し、一緒に学校に登校することや、学校で生活することを提案していく予定であります。次の事例3 小6児童本人と母親への再支援であります。この児童は、小4の12月から登校渋りが始まり、小5の5月に担任の先生が怖いので登校できないとの訴えを母親からもらい、支援を開始しました。「あゆみ」担当者と相談室での学習から始め、適応指導教室や自然教室、ダンスの練習、授業などへ参加できたときには称揚することを繰り返し、小5の3月には「6年生になる練習として学校へ行く日を増やす」と目標を立て、週2日は登校することができるようになるなど改善が図られたことから、次年度の「あゆみ」による支援は休止することとし、母親や学校から要請があったら支援を再開することとしました。しかし、小6の5月に母親から「徐々に学校には登校できているが、算数がわからないのであゆみの担当者に教えてもらいたいと本人が言っている。」と連絡が入り、学校と支援方法を協議し、本人と母親との面談から「あゆみ」の支援を再開しました。現在は、昼前からの登校ではありますが、毎日登校し、授業にも参加できています。友達関係も良好で、定期的に本人、担任、母親、「あゆみ」職員で放課後面談を行い、本人の思いや努力を認め、励ますなどの支援を行っています。事例4は、支援が難しい家庭への関係機関と連携しての支援であります。この生徒は、小学校から不登校傾向にあり、中学になり不登校となりました。学校、あゆみ、こ相センなどの関係機関が連携して家庭訪問を行っておりますが、母親と会うことができたのも数回で、本人とは会うこともできていません。また、手紙をポストに入れても、折り返しの連絡もいただけない状況です。本年10月に、ようやく、こ相センが家庭訪問して母親と本人に会うことができましたが、会話は10分間ほどで、母親からは切迫感や困り感を感じ取れませんでした。現在、中3であり、卒業後の進路について話し合いたいの

山竹委員	<p>すが、その機会を持つことが大変難しいのですが、有効な手立てが見つけれない状況にあります。最後に、課題になります。先ほどご紹介したように、支援目標を達成し、一度は「あゆみ」の支援を終了したものの、再度状態が悪くなったケースが9月までに2件あります。このように、支援が必要である児童生徒の状況は、一進一退を繰り返すことが多く、長期的な視野に立った丁寧な支援が必要であります。また、不登校をはじめとした児童生徒を取り巻く様々な問題は、今後、一層複雑で、解決困難になっていくと考えております。このため、長期的な支援・専門的な支援が行える体制の構築のために、社会福祉士などの専門職員を複数人配置する必要が高まっていると考えます。なお、現在、「あゆみ」の支援体制の強化として、これまで職員1人で行っていた家庭訪問を2人体制に改善するべく、相談員2人を増員するための求人を行っております。今後も、様々な困難を抱えている児童生徒や家庭に対して、関係機関と連携を図りながら寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。</p> <p>全ての教員に言えることですが、教員のメンタルヘルスに関して、どのような対策をしていますか。また、児童生徒との対応に関してはどうですか。</p>
池田学校教育課長	<p>毎年11月に、教員に対してストレスチェックを実施しています。昨年度までの結果では、高ストレス反応の教員もおりました。また、各校に健康管理委員を設置するとともに、高ストレス反応の教員については、産業医と面談ができる体制を整えています。ここ数年は、面談希望の教員はありません。なお、対応について、一人の教員に負担が偏らず、多くの教員が関わるように配慮をしています。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>家庭・子ども支援課においては、家庭・子ども支援課職員が学校を訪問し、生徒指導研修として、対応の実例の紹介や演習などの取組を実施しています。</p>
増田紀子委員	<p>不登校の数について年々増えており心配になりますが、要因が複雑にからみあっているものと思います。そこで、早期対応や継続的対応が必要であることを考えると、学校をサポートする家庭・子ども支援課の役割は大きいものと思われます。一方で学校としては、授業が楽しい、仲間と活動することが楽しいと子どもたちが思えるような居場所になることを目指すことを忘れずにいてもらいたいと思います。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>「改善等が図られた児童生徒の状況」において、本年度の実績が昨年度の実績を上回っていることは、継続的な支援によるものであると思います。今後も継続的な支援が必要であると考えています。また、不登校にならないための支援についても力を入れていかなければならないと考えています。</p>

河江委員	<p>不登校については、学校だけが原因ではなく、また全国的な課題であると思います。粘り強く、不登校の児童生徒に寄り添うとともに、不登校になる前のサインを見逃すことがないように留意することが大事であると思います。</p>
中野市長	<p>家庭・子ども支援事業については、市としてもしっかりと強化をしていきたいと考えています。</p>
池田学校教育課長	<p>(4) 地域部活動について 配付資料により説明</p> <p>焼津市地域部活動推進事業についてご説明申し上げます。1 本市地域部活動推進事業の進捗について、(1)本年度実施した取組についてです。①令和4年度実施の5種目の運営等について、本年度から、柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋の5種目で、国の実施計画に先駆けて開始いたしました。4月から5月にかけて、部員の募集を行い、準備が整ったところで活動を開始しました。また、本年度開始したクラブの活動の様子を紹介する広報活動を行いました。別添資料焼津市地域部活動推進事業についての図1をご覧ください。これは、本年度7月に発行したリーフレットです。子どもがイメージしにくい「海洋」とニュースポーツについては、写真を取り入れわかりやすく仕立てました。小学校5年生から中学2年生までの児童生徒に配付し、同時期に教職員向けリーフレットを作成し、配付しました。9月30日には、地域部活動推進委員会を開催し、本年度開始した5クラブの活動報告会を行いました。そこでは、運営状況の確認と課題の共有等について情報交換を行いました。次に、②「地域部活動在り方委員会」を2回開催しました。ここでは、本年度開始したクラブの運営状況や課題について、在り方検討委員と協議しました。また、来年度より開始する種目の決定を行いました。合同チーム規定に縛られない「個人種目のある部活動」として「陸上競技」「ソフトテニス」「卓球」「水泳」を、また、新たな活動として、イメージが持ちやすく、焼津市らしさがある活動として、「トランポリン」「レスリング」「eスポーツ」としました。加えて、来年度開始予定の種目の推進委員の人選及び各推進委員会に関する課題の検討を行いました。次に、③あり方検討委員会で選ばれた推進委員による委員会を行いました。初めて参加する委員でしたので、焼津市の地域部活動の方針等説明をしました。また、種目別部会では、実際に運営するために、「指導者、運営者の人選」、「開設クラブ数の検討」、「活動する会場の検討」、「募集案内の検討」、「クラブの規約等の作成」などを協議しました。次に、④生徒向けアンケートを実施しました。これは、現在学校で「陸上競技」「ソフトテニス」「卓球」に所属している中1・2年生に、地域部活動の参加についての意向を確認したものです。結果は、約半数の生徒が参加の意向があることがわかり、今後の開設クラブ数の参考資料としています。次に、2 現在の課題についてです。来年度</p>

	<p>の開設にあたり、現在課題となっていることは、1点目として、指導者、運営代表者の確保に課題があります。対策として、開設種目の協会や連盟、現在部活動外部指導者をされている方への依頼、併せて、広く一般の方に広報やいづやホームページ等で募集を行っています。2点目として、活動場所の確保の課題があります。対策として、学校施設の活用を第1に考え、校長会や教頭会に依頼しています。3点目として、活動資金の確保の課題があります。指導者が部員からの謝礼を受け取らない傾向にあり、持続可能な活動とするため、指導者への謝礼を確保する必要があります。また、クラブ開設時は、個人の所有とならない用具等の購入が必要であり、その資金を確保する必要があります。対策として、補助金等の制度設計が必要です。4点目として、中体連出場参加資格の課題があります。中体連から示された案は「クラブチーム及び地域クラブの参加を認めるものの、従来の学校からの参加に比べ、大変厳しい条件」が予想されます。対策としては、中体連事務局等に参加資格等の緩和について要望していく必要があります。次に、3 令和6年度以降の開設クラブ拡大に向けてです。(1)10月6日に地域部活動説明会を実施しました。この会には、令和6年度以降に参入可能な市スポーツ協会所属団体及び少年団の代表者の方に参加していただき、焼津市地域部活動の主旨と経緯、現状や課題等の説明を行い、理解を図りました。次に、(2)文化部の移行に向けての協力体制の構築についてです。現在のところ、運動部活動を中心としてその移行に取り組んでいますが、今後、文化部の移行に取り組みます。そのため、文化振興課や焼津市文化連盟等への事業内容の周知を図り、協力依頼をしていきます。焼津市の子どもたちが自ら希望する活動を通して、「優しく、強く、愛しい人」の育成を目指していきます。</p>
山竹委員	<p>会場に限られるかたちになると思いますが、基本的には自分で会場に行くということですか。</p>
池田学校教育課長	<p>自分で会場に行くことが基本となりますが、状況によっては、保護者に送迎をお願いすることも考えられます。</p>
増田徹哉委員	<p>スポーツ少年団の方たち等から意見はありましたか。</p>
池田学校教育課長	<p>説明会に少年団の代表の方も参加していただきました。少年団の代表の方からは、競技を継続させたいという熱い思いが感じられました。、「活動場所」、「用具等の置き場所」について課題としてあげられましたが、校長会等で説明をして、できる限り配慮をしていくことを確認しました。</p>

増田徹哉委員	<p>スポーツ少年団と地域部活動は共存していくとお考えですか。</p>
池田学校教育課長	<p>説明会には、小学校段階の少年団の代表の方に参加していただきましたが、その方たちが「中学校部」を作っていきたいという思いであったので、共存していくということであると思っています。様々なかたちの地域部活動が考えられるのですが、大人を対象としたクラブチームにも参加していただきたいと考えています。</p>
河江委員	<p>文化部の移行の時期はいつからですか。</p>
池田学校教育課長	<p>図4の推進スケジュールに示してありますが、既存の文化部については、「吹奏楽」が令和6年度より募集をする予定となっています。また、今後、学校の部活動にない「合唱」や「書道」、「美術」、「茶道」、「華道」など、子どもたちが取組みたい幅を広げるような活動を用意してあげたいと考えています。</p>
羽田教育長	<p>国では、休日の部活動ということで、基本的には、土、日、祝日を考えています。「トランポリン」など、部活動のない種目は、休日のみの活動となります。今後、平日についても移行していく動きが考えられますが、すでに「柔道」については、平日も実施しています。</p>
増田徹哉委員	<p>子どもが成長していく上で、いろいろな先生と出会うことは貴重であると思うので、様々な活動を増やしていただきたいと思います。また、新たな部活動として「海洋」がありますが、もう少し「焼津」に特化した部活動があるとよいと思いました。</p>
中野市長	<p>焼津市はかなり早くから地域部活動に取り組んでいると思いますが、県内他市町の状況はどうですか。</p>
奥川指導主事	<p>静岡市、浜松市では、「拠点校方式」で、近隣の2、3の学校により試験的に始めている状況です。県の委託を受けている掛川市では、試験的に、「水泳」、「演劇」等を実施しています。まだ、多くの種目で移行が進んでいるところはないという現状です。</p>
中野市長	<p>令和4年度は、5種目、来年度は7種目という焼津市の内容は、国、県においてもトップクラスということですね。</p>
池田学校教育	<p>そのようなことでよいと思います。今年度も県内外の大変多くの自治体からの視察を受けています。</p>

課長 山竹委員	男女合同、または男女を分けて活動することについて、なにか考慮することはありますか。
池田学校教育 課長	試合、大会等で男女合同または男女別に行われる競技があるので、指導についてもそこを配慮するように考えています。
中野市長	<p>(5) その他</p> <p>コロナ禍で子どもたちを取り巻く風景が変わり心配ですが、子どもたちを慈しみ育てる体制をしっかりととっていきたいので、教育委員のみなさまには、引き続きご指導をよろしくお願いします。</p> <p>4 閉会</p> <p>【午後 4 時 30 分閉会】</p>